

報 告

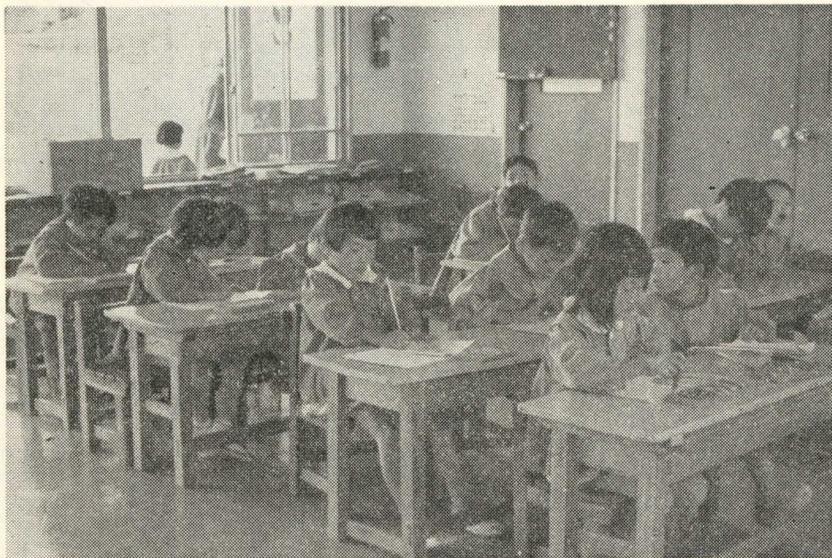
あかいかいけ

発行所 赤池町役場 編集 総務課 大谷孝進 No.120号

町の人口

(9月1日現在)

総人口	9,029人
子	4,243人
女子	4,786人
世帯数	2,653世帯



保育所の開設

このほど、中尾町にある生活館に保育所を開設しました。これまで中尾地区の子ども達は、赤池、市場両保育所に通園し、不便を感じていました。この保育所には遊具も揃い、父兄達は送迎の心配はなくなり、園児たちも、近くなった保育所で元気にお遊技をして楽しんでいます。この保育所には、園児60名と職員は園長と保育さん3名給食係で、保育にあたっています。

第1日曜日は 交通安全の日です

11月は子供や、老人に正しい通行の仕方を指導して下さい。交通事故のニュースなどを話題にして、交通安全について話しあい、子供や老人に正しい通行方法を教えて下さい。

第3日曜日は 家庭の日です

11月は季節から火災の発生しやすい時期です。火災の発生原因は子供の火遊びも見逃がせません。火災の恐しさや火遊びをしないよう一家で話し合ってください。

老人医療費の助成に

関する条例などを可決

|| 定例町議会 ||

- 九月二十八日、赤池町定例町議会が開催され次の案件を審議し、可決しました。
- △赤池町老人医療費の助成に關する条例。
この条例によりますと、医療費の助成の対象となる方は赤池町の区域内に引き続き三ヶ月以上住所を有する国民健康保険者のうち、七十才以上の人です。保険料は従来通り納めなければなりません。議決の内容は次の通りです。
- 町内の病院で診療を受ける場合は百円だけ負担。
- 町内の病院で診療を受ける場合は三割を本人が病院に直接支払い三ヶ月後に支払金額日時等を役場より通知しますので印鑑を持参の上受領する。
- ただし百円未満の診療費は本人が負担することになります。
- △寄附採納
福岡銀行が、赤池町立病院にカラーテレビ一台寄附しました。
- 九月二十八日、昭和四十六年度赤池町一般会計補正予算
会計補正予算
補正予算に、五千八百八拾二万六千円、主に、先に発生した地すべりで、損傷を受けた中尾地区の災害復旧費に一千二百七万八千円計上しました。
- △町有財産無償払い下げ、旧伝染病舎を猿田地区公民館として使用するために払い下げました。
- △住宅改修資金貸付補正
同和事業で住宅を改修するため、貸付額を百二十万九千円を補正しました。
- △町道認定
長浦(吉ヶ浦線)を町道として認定しました。
- △町立病院特別会計補正予算
百七拾参万四千円補正しました。
- このほか、昭和四十五年度水道事業会計並びに、町立病院の歳入歳出決算を認定しました。

お小さい皆さんに お手当をプレゼント

いよいよ来年一月から児童手当が支給されることになりました。

この制度は児童を養育している人に児童手当を支給することによって、家庭における生活の安定と次代をなう児童の健全な育成をはかることを目的としています。

- (1)日本国民であること。
- (2)日本国内に住所を有していること。
- (3)五才未満の児童を含む三人以上の十八才未満の児童を養育していること。
- (4)養育者がその児童の父母であるときは、その児童と生計を同一にしていること。
- (5)養育者がその児童の父母以外であるときは、その児童の生計を維持していること。
- (6)養育者に高額の所得がある場合には所得制限があり、す。例えば扶養親族が五人の場合二百万円以下であること。
- (7)支給対象者となる三人目以降の児童は段階的に拡大されること。



地すべり災害 復旧工事終る

県営住宅附近の山の地すべりでは民家四棟倒壊し、県営住宅八棟が入居不能となり、また災害地の復旧工事が自衛隊施設部隊によって始めていましたが、このほど工事が完了しました。

申し込み方法 十一月一日から受け付けますので戸籍謄本と印鑑をもって役場社会係へ、申請してください。

当初支給月額の例

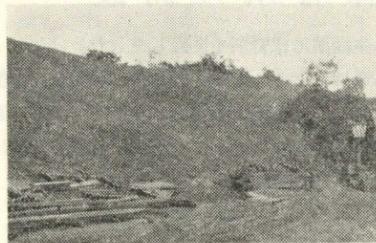
(□)の数が3,000円)にかける数になります。

児童が8才、7才、4才、3才の4人の場合
3,000円×1=3,000円

児童が4才、3才、1才の人の場合
3,000円×1=3,000円

金などはなく、すべて単独経費でまかなうことになりました。本年度はこの災害で町の財政事情は苦しい試練になりそうです。

写真は 自営隊の復旧工事で危険がなくなった災害地の山



火葬場の建設 準備すすむ

本町にある火葬場の施設は古いため、利用する者の大半は、近代的な設備のある、田川市や直方市の施設を利用し、本町の施設の利用率は約十五%にすぎません。

このような現状は本町だけではなく、田川郡各市町村も同じことが云えると思われ、したがってこれからの福祉行政は無計画な、行あたりば

ったりの町村単独行政では地域住民の生活に密着した地方行政は成立たないと思われ、そこで考えられますのは広域的な視野に立った十年後の開発計画を検討しなければなりません。

ゴミ焼却場は 四カ町で建設

ゴミ焼却場は、下田川四カ町で建設する準備をすすめています。

完成は昭和四十七年頃になりますが、操業後公害が発生することのないよう措置する必要があるため、用地の確保は難行しそうです。

町営住宅の建築 十月に着工

板屋団地に町営住宅と同和住宅の建築工事が、十月末から始められます。

町営住宅は一種と二種で、一種が十戸、間取りは、六畳

四畳半、三畳の3DKで二種が八戸、六畳、四畳半の2DK、いずれもサラリーマン的な住宅で建築費は千四百万円です。同和住宅は板屋団地に六戸、大浦に六戸建設され、完成は、いずれも来年三月末になります。

改良住宅は四十八戸建設

中尾地区の中町にある町営住宅は明治鉱業の社宅を町が払い下げを受け、一三六世帯が住んでいましたが、建物の老朽が目立ち、四十四年から改良住宅を伏原に年度的に建築して来ました。

本年度は四十八戸建築しますが、これまで六十六世帯が移転しています。

この事業は四十七年で完了することになります。

改良住宅の建築工費は、五千九百二十万円で三分の二が補助金となっています。

町の発展は道路整備から

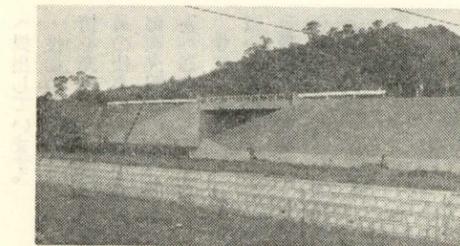
バイパス十月から開道

小竹～赤池バイパス

小竹～赤池線のバイパスが十月十日に完成し、十五日から通行がはじまりました。このバイパスは、昭和四十五年から二カ年計画で工事がすすめられてきましたが、舗装工事は、昭和四十七年度になる見込みです。

従来町内の目抜き通りの県道、小竹、赤池間の混雑は、西鉄バス泣かせという、交通三悪の一つに数えられるほどひどいものでした。

このバイパス完成で緩和され、小竹への通行はバイパスを中尾町への通行は派出所横からバイパスへ入り、伊田線の陸橋を渡り、新町を通り抜けると時間的にも短縮されます。



写真は 鉄道の上に完成したバイパスの陸橋

極的に導入して造成するならば、道路の利用と相俟って、ボタ山周辺の開発は工業区実現可能になるものと思われる。

直方、田川バイパス 工事すすむ

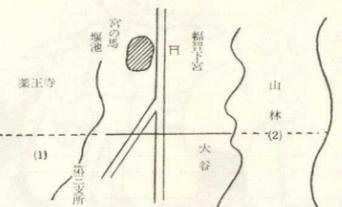
直方、田川バイパス工事がいま上野ですすめられていま

本年度工事は、福智下宮下から、大谷地区までの区間を工事しています。

点線①は、まだ用地交渉が終っていないので、この区間の工事は来年になる見込みです。

又大谷地区から方城町弁城

直方・田川バイパス工事ケ所見取図



点線②の区間も来年度着工になります。

道路の幅は四車線で、完成年度は昭和五十年になる見込みです。

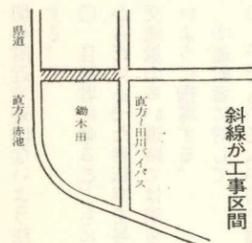
左の図の黒線が、上里、大谷区間の工事ケ所

釜木田の道路 よくなる

松木園、皿山線の舗装工事が、緊急就労事業で、九月十八日から始められました。

この道路は、釜木田から直方市上境の県道へ沿った道路から大浦の方へ入る道路で、直方、田川間のバイパスに取り付けられます。

この区間の延長は三百二



です。総工費は千五十万円で完成は、十二月下旬です。

お札

- 一、金一封 仲島利昭殿
- 亡父利太郎殿(猿田) 香典返しとして
- 一、金一封 太田春江殿
- 亡夫純彦殿(本町) 香典返しとして
- 一、金一封 立花宝殿
- 亡父新右衛門殿(市場) 香典返しとして
- 一、金一封 占部ツル殿
- 亡夫徳助殿(西寿町) 香典返しとして
- 一、金一封 守田モモエ殿
- 亡母シゲ殿(稲荷町) 香典返しとして
- 一、金一封 林重子殿
- 亡夫定行殿(北町) 香典返しとして
- 一、金一封 武末謙吉殿
- 亡子息洋殿(下町) 香典返しとして
- 一、金一封 十時芳子殿
- 亡儀父新吉殿(上野) 香典返しとして
- それぞれ香典返しとして赤池町民生事業助成会へ寄附されました。

十月は 簡易保険の月

五十五才をむかえた簡易保険、大正五年十月一日に誕生しました「郵便局の簡易保険」は皆様に愛され、親しまれながら五十五年を迎えます。

そうしていまでは総加入件数四八〇万件、契約高二二兆円に達するマンモス事業となっています。また、加入者の皆さんから払込まれた掛金のその額も二兆七千億円に達し「簡保資金」として国づくり町づくりで、みなさんの身近なところ(学校、公営住宅、

原稿募集

町内の明るいニュースなどを募集しています。原稿用紙二枚以内にとり、役場総務課企画係へ寄稿して下さい。

回覧板は早目に まわしましょう

回覧板の遅れが最近目立っています。

近時、夫婦共稼ぎで、大半の家庭が日中は空屋状態で、役場からの文書の通知などは夜間回覧され、ある時は一家庭でストップすることもあります。

ある時は子供の予防接種などは、日時切れで大変困る場合があり、このような苦情が役場に持ち込まれています。

ある町内会では、速く回覧するため、廻って来た回覧板に、時間を記入して敏速化につとめているところもあります。

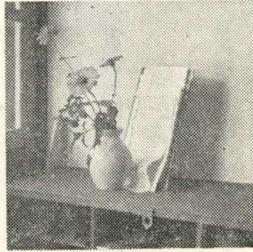
役場の各課では住民に周知する時は、事業などは、遅くとも事業実施前、一週間以前に文書を作成し役場の総務課

へ提出しています。

役場の総務課では、社会事情を充分くんで支所長や駐在員の仕事の合理化を図るため毎週火曜日に支所長さんのもとへ送達しています。

役場から住民の皆さんにお願いしたい事は、文書などは自身に関係ある、なかに拘わらず速やかに隣りへ回覧するよう、お願いします。

写真は、下駄箱の上で一泊する回覧板



10月 衛生行事

- レントゲン検診
 - 10月20日 午後13時～15時 伏原公民館
 - 10月21日 午前10時30分～11時30分 生活館
 - 10月25日 午前10時～15時 赤池保育園
 - 10月26日 午前10時～15時 上野保育園
 - 10月27日 午前10時～15時 役場
- 献血
 - 10月28日 午前10時～15時 赤池町公民館
- 生ワク投与
 - 10月29日 午後13時30分～15時 赤池町公民館

行政の苦情は 行政相談員へ

行政に問する苦情、不満あるいは、法律等が良くわからない等行政に関係のあるもので相談ごとのある方は遠慮なく左記へ口頭で申し出て下さい。

申出先

赤池町猿田の行政相談員
木村伴太郎氏又は、福岡市博多駅東二丁通十一番一号
九州管区行政監察局行政相談係 (電話四三七一〇八一)

あぶない

ひよっこりとびだし

うっかりおうだん

子どもの交通事故日増しは多くなっています。

子どもを学校や保育所へ送り出す時は、車に気をつけてねくとやさしい言葉をかけましょう。

(1) 家庭に対して

- こどもを学校に送り出す時は、次のことに注意する。
- 遅刻させないようにゆとりをもつて送り出す。
- 忘れ物がないように充分注意してやる。
- 送り出す時は決してしからない。

○ 子どもに対して道路や階切り付近で遊ばないよう注意する。

○ 自転車に乗る子どもにはからだにあつた自転車を与え交通量の多い道路では乗らないように指導する。

(2) 運転者に対して

○ 子どもや老人が前を通過するときは、一時停止する、除行するなど注意して運転する。

○ 学童、園児が登下校している道路では、速度をおとし運転する。

(3) 一般に対して

○ 子どもが危険な場所を遊んでいるのを見かけたとき「愛の一声」をかけて注意する。

職場のエチケット

▲容姿は清潔に 頭はきちんとなでつけておく。女性のマニキュアも、あまりつめを長くとがらせていたり、赤や青のどぎついマニキュアをつけたりするのは感じが悪い。無色でみがいておくのが望ましい。装身具は、男女ともあまりつけない方がよい。小さなネックレス程度ならよいが、あまり人目につきやすいものは遠慮したい。派手な指輪や化粧も同様で、特に客に接する仕事をしている人は、清潔と質素が第一である。客をしぐような服装はさけた方がよい。

▼出勤時間は早目に 出勤は遅くとも定刻十分前に着くようにしたい。遅刻はもちろんいけないが、すべりこみセーフなどというのも感心しない女性なら制服に着がえたり化粧をなおしたりする余裕、男性なら席についてタバコの本もすすめる程度の時間的余裕があつてほしい。

▼退社時間は ベルが鳴るまで一様働くのが当然でありますが、その三十分も一時間も



前に仕事をやめて帰り支度をし、ベルと同時にさっと帰る人をよくみかけるがこれは感心できない。やはりベルが鳴り終わって仕事の切りのよいところまですませたり、明日の仕事の計画を立てて帰るようにならなければならない。

勤務規定は正しく守るのが当然であります。だらしのない習慣をみとめて当然の権利であるように思う悪いくせは早く直したいものです。

▼執務中の態度 執務中に新聞雑誌を読んでいる人がいる又女性の中には平気で編物をやっている人もいる、見た目に美しいことではない。特に外来者の目につくのは感心できない。同じことなら字の下手(へた)な人は練習でもするがよい。

農繁期の防犯

いよいよ農繁期になりました。田や畑に出かける際は、戸締りをよくして出かけて下さい。

家をあける時は、隣近所に頼んで出かけて下さい。

